

平成 30 年 4 月 吉日

京泳会会員の皆様へ

京大水泳部 室内温水プール建設に向けた基金へのご寄附のお願い（継続）

京泳会(京都大学体育会水泳部 OB 会)

会 長 馬 場 満 男 (昭和 42 年卒)

京泳会温水プール建設推進準備委員会

委員長 坂 本 克 也 (昭和 39 年卒)

京都大学体育会水泳部

部 長 小 田 滋 晃 (昭和 53 年卒)

(京都大学大学院農学研究科 教授)

皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より京泳会の運営にご協賛を賜り、また、京都大学体育会水泳部の活動にご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年より、室内温水プールの建設に向けて、温水プール建設準備委員会、各々が積極的に、大学当局との折衝を続けてまいりました。

昨年 10 月に、教育推進・学生支援担当の副学長・理事の川添教授に、温水プール建設の要望書についてご説明申し上げ、理事より、建設への熱意が込められた要望書であり、理事としては賛成の立場で、山極総長はじめ、理事会、執行委員会で説明する旨のお約束をいただきました。ただランニングコストにつて、他のプールの情報を追加されたいとのご要望を受け、数か所の施設を訪問視察し、追加情報を加えて最終版を、昨年末に提出の運びとなりました。

2022 年の京大創立 125 周年記念事業として、温水プール建設が採択されるかどうかの見通しはなかなか厳しいとの見方もありますが、この要望書提出を軸に、さらに折衝を続けてまいる所存です。

さらに、単独事業として、京大の福利厚生施設としての位置づけの要望は大きく、現役水泳部員及び医学部水泳部員が全学署名運動を展開しており、この方面でも折衝は続けると同時に、今まで吉田本学構内での Naming Rights での施設建設が否定されてきましたが、最近その認識も変わり、その意向があれば認めるとの見解も示されてまいりました。こちらの方面でも、瓢箪から駒の思いで、京都を中心としたオーナー企業回りを開始する予定です。

また、水泳部活動支援基金への募金につきましては、昨年 7 月に趣意書、申し込み葉書を、おとどけしてから、3 月 15 日までの 8 か月の間に、185 人の会員の皆さまより、総計 1,631 口もの寄附お申込みをいただき、大学からの振り込み依頼書に基づき、順次お振込みをいただいているところであります。

皆様の熱い志に、心より厚く御礼申し上げます。

(本年 3 月 15 日までに寄附のお申し込みをいただきました皆さまのご芳名表を、京泳誌並びに以下のホームページにも掲載させていただきます。)

京泳会が丸となって、この基金の目標金額を達成し、大学当局へのさらなる働きかけを続けてまいりたいと思っております。

昨年に引きつづき、本年も、第 2 年度として、募金へのご協賛をお願い致したく、重ねてお願いを申し上げます。

本年より、京泳会ホームページを設立し、本趣意書、募金の手続き等を掲載しておりますので、ご高覧、ご参考にしていただきたくお願い致します。また、今年から Web でも申し込みいただくことが可能になりましたので、遠く海外からのお申込みや、申し込葉書紛失等の場合にご利用いただければ幸いです。上記要望書も掲載しておりますので、ご高覧ください。

ホームページアドレス、パスワード；

<http://kyoei-kai.jp/hp/>

パスワードは IndoorPool50 (I,P,L 大文字)

Web 申し込み、Google Form；

<https://goo.gl/forms/KFZP4ES4Z2bjxz5q1>

尚、本基金の内容は、以下に示す通りです。(昨年度同文再掲載)

昨年 8 月 16 日の京泳会総会での承認に基づき、水泳部活動支援及び施設の整備改修等（温水プール建設を含む）を目的として国立大学法人京都大学内に、税法上の優遇処置対応の、課外活動助成金寄附口座「京都大学体育会水泳部活動支援基金」（以下「本基金」といいます。）を設立致しました（2017 年 1 月 1 日設立）。

設立された基金 及び 基金への募金についての概要は別紙のとおりですが、まだ、大学が正式に温水プール建設を決定しておらず、部活動支援基金の建前から「本基金」の名称・目的・使途に、明確に「温水プール建設」を掲げることができず、名目は、「水泳部活動支援基金」として大学当局から認可されております。

「本基金」への寄付金は、従来、皆様からお支払いいただき、京泳会の経常的な活動に使わせて頂いている「会費+寄付金」とは別に、国立大学法人京都大学に寄付金として納付され「京都大学寄付金事務取扱規定」（平成 16 年達示第 99 号）により経理処理されます。

（なお、京都大学のホームページに京都大学基金の募金の記載がありますが、京都大学基金は、京都大学基金事務局が管轄しており、一般人から広く寄付を募るという趣旨で設立されております。他方、「本基金」は、京大教育推進・学生支援部厚生課が管轄している点、一般人からの寄付ではなく、OB 会、支援団体などからの寄付を募るという趣旨で設立されている点で、京都大学基金とは異なります。）

また「本基金」が目標とする 1 億円では、到底、温水プールの建設は不可能であり、大学内に温水プールが建設されるどうかは国立大学法人京都大学の意思決定にかかっています。従い、今回の「本基金」は温水プールの主たる受益者である京大水泳部 及び京泳会 及びその構成メンバーの温水プール建設に向けた強い意志表示という性格のものとなります。

さらに、これらの京泳会の努力が功を奏さず、今回温水プール建設が 125 周年記念事業として、採択されない場合皆様からの基金への寄付金は京泳会の決定に基づき、将来に向けた水泳部独自

での温水プール建設推進や、水泳部活動強化、又、必要となる現屋外プールの整備改修費用に充てさせていただきます。

以上、「本基金」設立の背景、並びに特徴をご理解の上、京泳会の長年の夢でもあります温水プール建設に向け、また水泳部の活動支援のために、京泳会会員の皆様のご協力とご理解を賜りたく、ここに懇願申し上げる次第です。何卒よろしくお願い致します。

なお、本基金の設立にあたり、下記の方々に発起人としてご賛同を頂いております。

発起人代表；京泳会会長	馬場満男 (S42 年卒)
発起人：京泳会副会長	平井達雄 (S47 年卒)
京泳会幹事長	高橋達二 (S52 年卒)
京都大学体育会水泳部部长	小田滋晃 (S53 年卒)
元京泳会会長	川出 弘 (S30 年卒)
元京泳会会長	桑田宏策 (S36 年卒)
関東がたる会会長	笹尾 彰 (S41 年卒)
関西がたる会会長	鶴見俊輔 (S38 年卒)
温水プール建設推進準備委員会委員長	坂本克也 (S39 年卒)
同副委員長・財務部会長	前川政彦 (S42 年卒)
同財務部会副部会長	松本 晃 (S45 年卒)
同財務部会副部会長	西林俊治 (S51 年卒)
同総務部会長	中 淳 (S46 年卒)
同副委員長総務部会副部会長	吉田寿雄 (H 3 年卒)

以 上

京都大学体育会水泳部活動支援基金 及び 募金について

(以下項目 6 までは基金設立申請書記載のとおり)

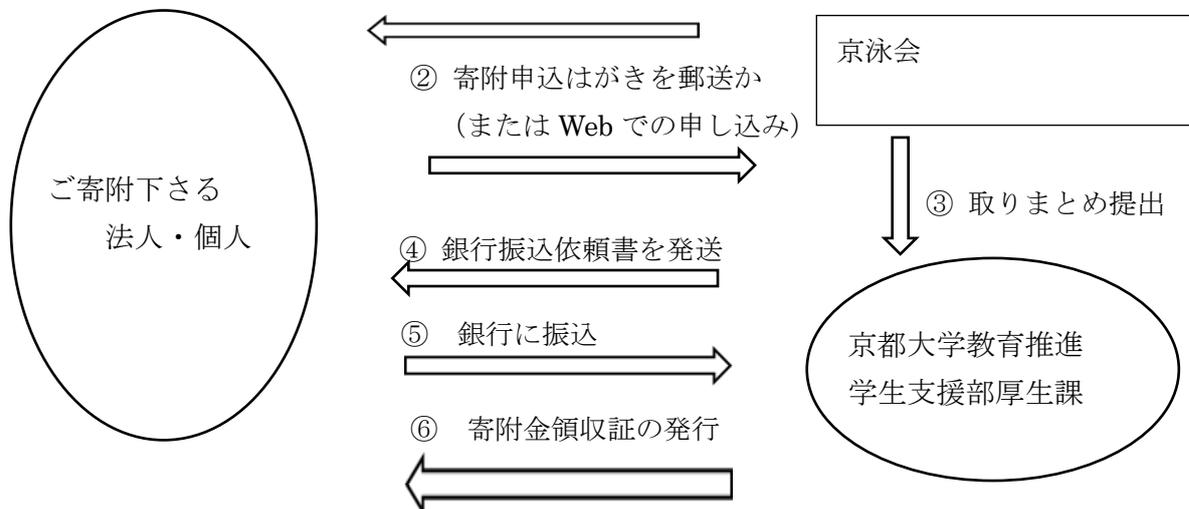
1. 名称
京都大学体育会水泳部活動支援基金
2. 目的
京都大学水泳部の活動環境の充実と活動強化を目的とする。
施設・設備の整備改修等、並びに活動に対する助成を行う為。
3. 目標額
1 億円
4. 期間
平成 29 年 1 月から 3 年間（延長可）
5. 募金方法
京都大学水泳部において OB・OG 及び関連団体・企業・個人に寄付金を募る。
6. 寄付金の使途（注）
 - (1) 水泳部の活動環境の充実
 - ① 現 50m 屋外プール及びその付帯施設の整備改修
 - ② その他水泳部の活動環境の充実のための施設・設備の整備等に資するもの
 - (2) 水泳部の活動強化（活動費の助成）；細目省略
 - (3) 寄付募集に関する費用；細目省略

注) 水泳部活動支援基金の使途は、上記のように記載されておりますが、当局は温水プール建設準備金として、積み増すことを認めております。

したがって、今回の募金の趣旨は、この温水プール建設に向けた、準備資金であり、過去からの長年の夢の実現に向けて、京泳会一丸となって取り組んで行く大事業です。ひとえに京泳会会員の皆さまのご理解とご協賛を切にお願い致します。

寄付金の性格と寄付金の申し込み・払い込み方法

具体的には以下のような流れとなります。



- ② 募金申し込みはがきに募金金額を明記し、郵送する（または Web から申し込む）。
- ④ 京都大学から、総長名の寄付御礼の文書とともに、振込用紙が送付される
 - i) 振込用紙には、振込先銀行（三井住友銀行 京都支店）、口座番号および「振り込み番号」
 - ii) 三井住友銀行の本支店窓口で、この振込用紙を使用して振り込むと手数料は無料
 - iii) ATM、コンビニ等からでも振り込めるが、その場合は所定の振込料金がかかる
 - iv) また、「振り込み番号」については、京都大学会計課で整理のために必要なものなので、窓口以外から振り込む場合は記載することが望ましい銀行窓口まで行くのが大変な方は、パソコン・スマホ等からも簡単に振込できます
- ⑥ 振込後、大学が入金を確認し、10日ほどで、大学から領収書（確定申告に使用するもの）が届く

免税処置について

下記の基準により、個人または法人の所得から控除され、税制上の優遇処置を受けることができます。

個人の場合；寄付金が2千円を超える場合、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。ただし、寄付金の額が総所得金額の40%を上回る場合は40%を限度とします。

所得控除額=寄付金額-2千円

法人の場合；全額損金算入が可能です。

寄付金の申込方法

同封はがきの寄付金申込書のアンダーライン箇所に記載・押印のうえ、京泳会までご送付ください。

今年から、Web からでもお申込みが可能になりました。京泳会ホームページの記載をご参照ください。

Web 申し込み、Google Form：

<https://goo.gl/forms/KFZP4ES4Z2bjxz5q1>

基金の運用管理

- 1) 「本基金」への寄付金は、国立大学法人京都大学に寄付金として納付され「京都大学寄付金事務取扱規定」（平成16年達示第99号）により経理処理されます。
- 2) 基金からの引き出しは京都大学体育会水泳部が大学に払い出しを申請して、払い出されます。ただし、払い出しの前に、京泳会会計幹事及び温水プール建設準備委員会財務部会に申し出て、その了解のもとに、水泳部部长経由にて申請を提出することと致します。（当面は、温水プール建設の目的以外での払い出しは制限いたします。）
- 3) 温水プール建設の目的として払い出す場合には、温水プール建設準備委員会の承認を得て、水泳部部长経由にて払い出しの申請をすることと致します。

寄付金に関する問い合わせ先

〒606-8301 京都市左京区吉田泉殿町西部構内、京都大学体育会内京泳会
Tel;075-753-2574、Fax; 075-761-0765

温水プール建設準備委員会、財務部会長；昭和42年卒、前川政彦
自宅；〒520-0112 大津市日吉台4丁目26号10番
電話；077-579-3705、メールアドレス； mhmaekawa@zd.ztv.ne.jp